

県南広域振興局長告示第137号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和3年11月24日

県南広域振興局長 佐々木 隆

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 342号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間 | 新旧の別 | 敷地の幅員 | 延 長 |
|-----------------------|------|----------------|-----------|
| 一関市花泉町永井字大沢田132番38地先内 | 新 | m 47.7～79.0 | m 22.3 |
| | 旧 | 30.7～42.3 | 22.3 |

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部一関土木センター
- (2) 期間 令和3年11月24日から同年12月23日まで